

## 『耳底記』とテニハ秘伝

小 高 道 子

古今伝受が御所に入り御所伝受としてその体系を整えたとき、古今

伝受の前に相伝すべき一課程としてテニハ伝受が加わった。<sup>1)</sup>テニハ秘伝については、様々な視点からの共同研究『テニハ秘伝の研究』<sup>2)</sup>がある。そこで浅田徹氏はテニハ伝書について「現在の目から見れば体系性も理論性も低く、実作上の注意とないまぜになった諸事項が思いつくままに列挙された上で、「これこそ歌道の最高の秘伝である」などと大げさなことが書いてある」<sup>3)</sup>とされた(「本書のねらい」)。「これこそ歌道の最高の秘伝である」などと大げさなことが書いてある」ということから浅田氏は歌道における秘伝書を念頭においていると推測出来る。和歌においてもテニハは重要であるから、詠歌指導や解釈の指導の際にテニハに触れることは多い。こうした師説を書き記した書はすべて「伝書」ではあるが、例えば『耳底記』のように詠歌指導の折に触れて語られた秘伝は「体系性も理論性も低く、実作上の注意とないまぜになった諸事項が思いつくままに列挙され」ているが、「これこそ歌道の最高の秘伝である」などと大げさなこと」は書いてい

ない。

細川幽齋が烏丸光広に古今伝受を相伝する前に歌学指導をした時の聞書『耳底記』には、テニハについての記述がしばしば見られる。『耳底記』見られるテニハについての記述は「体系性も理論性も低」いものではあるが、和歌指導におけるテニハ指導についての実態を伺うことが出来る。本稿では『耳底記』に見られるテニハ秘伝について検討する事により、和歌指導におけるテニハ指導について考察を加えたい。<sup>3)</sup>

### 一 『耳底記』とテニハ秘伝

和歌におけるテニハについて、浅田氏は次のように言う(同前)。

和歌では古典語に不慣れな一般歌人に対する文語の指導が行われる過程で、注意すべきテニハが学習項目として固まっていた

かのようなものである。室町期の一般歌人の和歌を師匠が添削した物がある程度残されているが、例えば十市遠忠の詠草に対する三条西実隆の指導などにはすでにくらかまニユアライズされたテニハの教授が認められる。歌人の多くは連歌をも嗜んだから、連歌論からの影響も当然あつたであろう。

歌道におけるテニハについての指導は古今伝受の時にも行われたことが『耳底記』に記されている。烏丸光広は幽斎から古今伝受を受けた当代を代表する歌人の一人で決して「古典語に不慣れな一般歌人に対する文語の指導」とはいえない。むしろ、歌学指導の最終段階における奥義の指導に近いといえよう。次に、『耳底記』に見られるテニハ指導の部分を抜き出してみよう。

慶長三年八月四日

1 一哉と申すに三あり。三光院殿古今御伝授のとき仰せられてきかせられたり。一には中の哉、二にはかへる哉、三にはふきながす哉也。かへる哉に面白き歌あるものなり。かしこまるゝ中の哉なり。君が代にゝかへる哉なり。さくらさくゝふきながす哉也。あまねく人の知らぬ事也。

2 問、ならしといふてには、うたがひ歟。

答、うたがひにあらす、あるならしといふも、あるといふ心なり。

同月八日

3 つ、といふに、ながらといふ心もあるなり。

同月十一日

4 一龍田川もみぢはながる神なびの三室の山に時雨れふるらしこの歌紅葉のは文字、てにはよむ習なりと、三光院殿仰せられし。

同月二十三日

5 一問、秋の露やたもとにいたく結ぶらむ長き夜あかずやどる月かな 此かな、かへる哉にや。

答、かへる心もすこしあり、又余情残りてみえたり。(以下略)

同月二十四日

6 一問、らんとは、やとか、いかでとか、いはねばはねられぬか。答、しかなり。ひさかたのひかりのどけきはるの日にの歌は、いかでかといふころをいれてみるなり。調のほか余情あるなり。定家の歌にいかでかとはして読み給ふなり。此の歌は古今にても秘歌なり。又上からつらりといひくだしたるらんあり。定家の歌にうつろふための色にぞあるらん。是はつらといひながしたるなり。たんはまづうたがひたるてにはなり。

九月九日

7 一問云、音にきく高師の浜のあだ波はかけじや袖のぬれもこそすれ、といふてには、なにといふ心ぞ。  
 答、ぬれふすといふ心なり。

九月十一日

8 一問云、てにはの違といふと、ふるといふとの差別如何  
 答、違といふはていど違なり。ふるといふはちがひはせいで、題の心にあはぬをいふなり。広私云、猶不審。

(略)

9 一問、名にしおはゞ逢坂山のさねかづら人にしられてくるよしもがな 人にしられて、清濁如何。

答、ての字清濁両説なり。しかれどもにごるがよきなり。

(略)

10 一問、あらんとすらん。

答、あらうざらうといふ手爾波なり。

11 一問、もぞする。

答、もせうざらうといふてにはなり。

(略)

12 一問、てにはの違とは義理の違をいふや。

答、いはぬなり。義理は義理なり。此の次に云、てにはは公界ものなり。又ぞ、ける、こそ、けれ、とあながちにいたつての上ではなきと聞えたり。

或人、二条のたこやくしをとほりざまに、上へやゆくべし、下へ

やゆくべしと云うたるを連歌するものが聞いて、上へなりとも下へなりともゆきたきやうにおじやれ、さりながら、てにはは公界ものぢやほどになほいて御とほりあれといふなり。問答終

(略)

13 一肖柏の書かれたる手爾波の事のあるものに、分葉といふものあり、かし申すべし。

(略)

14 一五文字にかへるてにはの歌もあり、二の句へかへるもあり、又心にてかへるもあり。さまざまにあるなり。

慶長四年後三月十三日

15 一恋すてふわが名はまだき立にけり人しれずこそ思ひそめしか  
 此かの字すむなり、哉の心にあらず。きのうふこそさなへとりしか  
 いかいつのまにいなば色づき秋風ぞ吹く 此かの字に同じ。是も多  
 分にごるなり、すむがよきなり。

この十五項目を検討すると、1に「三光院殿古今御伝授のとき仰せられてきかせられたり。」とあり、4に「三光院殿仰せられし。」とあるように、これらの内容は幽斎が古今伝授を受けた三光院すなわち三条西実枝の「仰せ」を聞いたことを光広に語っているがわかる。古今伝授を受ける時に師から聞いた内容であるから、歌学における重要な秘伝であったことは間違いない。しかも1には「哉と申すに三あり。三光院殿古今御伝授のとき仰せられてきかせられたり。」と記して三

の「哉」をあげた上で「かへる哉に面白き歌あるものなり」と記している。「あまねく人の知らぬ事也」ということばとあわせて、これらの内容は、「あまねく人の知らぬ」重要な歌道の秘伝であると推定できる。浅田氏は歌人におけるテニハ伝受について「歌人の多くは連歌をも嗜んだから、連歌論からの影響も当然あったであろう。」とされた。幽斎は言うまでもなく、烏丸光広も連歌を嗜みはしたが、古今伝受の際に指導し、古今伝受継承者により伝えられたこれらの秘伝に、どのような「連歌論からの影響」が「当然あった」のであろうか。

『耳底記』に見られる連歌についての記述がある十五項目の三分の一にあたる五項目（4・5・7・9・15）では、和歌をあげて、その和歌を解釈するためにテニハの説明がされている。また6においても、間には和歌があげられていないが「らん」について説明する答では、和歌を引用している。しかもその引用した和歌について「此の歌は古今にても秘歌なり」と記す。これらも和歌指導のためのテニハ指導であり、「連歌論からの影響」が「当然あった」とは言えない。

『耳底記』は、細川幽斎が述べたことを烏丸光広が記した書である。そのため、この記事も幽斎が三光院三条西実枝から古今伝受を受けた時に聞いた「あまねく人の知らぬ事」を記したものと推定できる。実枝から幽斎への古今伝受においては、誓状を提出した後、『古今和歌集』の講釈が行われた。その時に、和歌の解釈を伝えるために、和歌の解釈に即してテニハの指導も行われたのであろう。「歌人の多くは連歌をも嗜んだ」としても、宗祇の門弟第一として古今伝受をうけた三条

西実隆の古今伝受を継承した三条西実枝にとって、古今伝受は「嗜ん」でいた連歌よりは重要であったろう。その最も重要な歌道秘伝である古今伝受を幽斎に相伝する時に行われたテニハについての指導は、連歌論とは分けて考察すべきであろう。

古今伝受は、歌人に限らず連歌師も伝受していた。中庄新川家には肖柏からの道統を継承する『古今和歌集』の講釈聞書が二紙伝わる。<sup>4</sup>ここで講釈された内容は、一子相伝で門弟を選んで継承された三条西家の古今伝受とは異なる。肖柏に伝えられた古今伝受は、多くの連歌師たちに相伝された。そしてその内容の多くは、『古今和歌集』の和歌で使われているテニハの解説であった。新川家に伝わる聞書と『両度聞書』とを比較すると、連歌師への講釈と、歌人への講釈とが大きく異なる。<sup>5</sup>連歌師は、古今伝受における『古今和歌集』講釈の中で、テニハを指導していたのであろう。このことは、宗祇を直接継承する三流の古今切紙の中で、肖柏に相伝された切紙には「ほのほのと」の和歌など、歌道では重要な和歌の切紙が見られないことからもうかがえる。連歌師は、古今伝受の中でテニハ指導を受けていたのであろう。連歌師がこうした和歌の解釈の指導を通して行われるテニハ指導を受けたとしても、それは古今伝受を利用してテニハ指導・連歌指導を受けたものである。古今伝受をはじめとする和歌指導においてテニハ指導が行われたとしても、その中心は古今伝受において継承された歌学秘伝である。『耳底記』には連歌の記事も見られるが、そこに見られるテニハについての記事は、和歌を解釈したり、和歌を詠んだりするためのものであった。和歌指導におけるテニハ指導については、連歌論とは

切り離して検討する必要があるだろう。

## 注

- (1) 上野洋三氏「近世宮廷の和歌訓練―『万治御点』を読む」(一九九九年 臨川書店)には、御所伝受がテニハ伝受などを加えた総合的な和歌秘伝としての体系づけられた過程が示されている。
- (2) テニハ秘伝研究会編『平成十五年二月 勉誠出版』
- (3) 引用は歌学大系による。
- (4) 小高「中庄新川家蔵『伝受次第』と新川家の古今伝受」(『調査研究報告』三八号 二〇一八年)
- (5) 「塚伝受における『古今和歌集』講釈」(『中京大学文学会論叢』二〇一七年)。なお、『耳底記』には宗長が古今伝受を受けた記事が見られる。宗長は古今伝授したれども、あまり念をもいれなんだなり。我は連歌師にてこそあれ、道をつたへてなにするべき事にもあらず、連歌のつけあぢだによくばというて、あまりかまはなんだとなり(慶長六年十一月三十日)。
- 連歌師の古今伝受については改めて検討する必要があるだろう。なお、『耳底記』に見られるテニハ秘伝については稿を改めて検討したい。

